

公用車賃貸借（その1）仕様書

1 件名

公用車賃貸借（その1）

2 台数

1台（新規に登録する車両に限る。）

3 方式

メンテナンスリース方式

4 賃貸借期間

7年間（84ヵ月）

令和9年3月1日～令和16年2月28日（長期継続契約）

5 納入期限

令和9年3月5日（登録後、速やかに納車すること）

6 納入場所

逗子市役所地下駐車場（逗子市逗子5丁目2番16号）

7 規格等

車種	排気量 1,500 cc以下 ハイブリッドもしくはモーターアシスト付き
乗車人数	7人以上
ミッション	A T
燃料	無鉛レギュラーガソリン
車体の色	白またはシルバー系（発注者と協議のうえ決定）
特別装備	E T Cユニット（メーカー純正品）、E T Cセットアップ ナビゲーションシステム（メーカー純正品、テレビ視聴不可） バックビューモニター（ナビゲーションシステムと連動するもの） ドライブレコーダー（前後の撮影ができるもの） 衝突安全装置 フロアマット（運転席・助手席・リヤ席） プラスチックバイザー メーカー標準付属品
参考車種	日産 セレナ e-POWER X

8 予定使用距離

年間平均 6,000 k m（賃貸借期間内予定走行距離 42,000 k m）とする。

9 メンテナンス

- ・継続車検、法定点検
- ・スケジュール点検（6ヶ月毎）
- ・一般故障整備（通常使用による不具合の整備、エアコン修理等を含む）
- ・タイヤ交換（夏タイヤ期間中必要本数、冬タイヤ期間中必要本数）
タイヤの保管は市で行う
- ・バッテリー交換（期間中必要数、動力用バッテリーは除く）
- ・エンジンオイル、オイルエレメントの交換・補充（6ヵ月毎）
- ・油脂類の交換・補充
- ・その他一般消耗品の交換（メーカーが定めるサイクル毎）
- ・車検、スケジュール点検、一般整備、故障修理、タイヤ交換、バッテリー交換、オイル交換等の車両の引取、納車

10 リース代金に含まれる費用

- ・登録諸費用
- ・自動車税
- ・自動車重量税
- ・自動車損害賠償責任保険
- ・自動車リサイクル法にかかる費用
- ・9のメンテナンスに係る費用
- ・任意保険への加入は不要とする。

11 支払方法

受注者は、賃貸借期間において月末ごとに適法な手続きに従って支払いを請求するものとする。

12 その他

- ・車検、故障修理等で48時間以上車両が運行できない場合に、車種を問わず代車を提供すること。
- ・賃貸借期間満了後は、車両を受注者に返却もしくは再度受注者と賃貸借契約を締結し、使用するものとする。その際の賃貸借料については、別途双方で協議する。
- ・この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、発注者と受注者で協議の上決定するものとする。